

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【公表番号】特表2017-539121(P2017-539121A)

【公表日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-050

【出願番号】特願2017-522343(P2017-522343)

【国際特許分類】

H 04 W 52/02 (2009.01)

H 04 W 28/06 (2009.01)

H 04 J 3/00 (2006.01)

H 04 W 8/22 (2009.01)

【F I】

H 04 W 52/02 1 1 1

H 04 W 28/06 1 1 0

H 04 J 3/00 B

H 04 W 8/22

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信の方法であって、

アクセス端末が複数の電力モードのうちの異なる電力モードに関するフレーム構造の選択をサポートするという表示を送るステップと、

前記複数の電力モードのうちの第1の電力モードに関して前記アクセス端末によってサポートされるフレーム構造の表示を送るステップと、

前記アクセス端末が前記第1の電力モードに切り替えるための要求を通信するステップと、

前記要求の前記通信の結果として、前記第1の電力モードに遷移するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記複数の電力モードが、低電力モードと通常の電力モードとを含み、前記低電力モードが、前記通常の電力モードよりも低い電力消費に関連し、

前記第1の電力モードが前記低電力モードである

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記アクセス端末が、前記複数の電力モードのうちの第2の電力モードに関する別のフレーム構造をサポートし、

前記第1の電力モードに関して前記アクセス端末によってサポートされる前記フレーム構造が、前記別のフレーム構造によって指定される第2の帯域幅割振りよりも小さい第1の帯域幅割振りを指定する

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記アクセス端末が、前記複数の電力モードのうちの第2の電力モードに関する別のフレーム構造をサポートし、

前記第1の電力モードに関して前記アクセス端末によってサポートされる前記フレーム構造が、前記別のフレーム構造によって指定される第2の送信時間間隔(TTI)よりも小さい第1のTTIを指定する

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の電力モードに関して前記アクセス端末によってサポートされる前記フレーム構造が、制御およびデータ多重化のための動的帯域幅切替えをサポートする、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の電力モードに関して前記アクセス端末によってサポートされる前記フレーム構造が、狭帯域制御およびデータ送信をサポートする、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記アクセス端末が前記複数の電力モードのうちの異なる電力モードに関する変調およびコーディング方式(MCS)の選択をさらにサポートするという表示を送るステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記アクセス端末が前記複数の電力モードのうちの異なる電力モードに関する多入力多出力(MIMO)送信モードの選択をさらにサポートするという表示を送るステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記アクセス端末が前記複数の電力モードのうちの異なる電力モードに関するキャリアアグリゲーションレベルの選択をさらにサポートするという表示を送るステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記アクセス端末が、前記複数の電力モードのうちの異なる電力モードに関して、異なる畳込みコーディング方式、

異なるアンテナ選択、

低減されたハイブリッド自動再送要求(H-ARQ)シグナリングと通常のH-ARQシグナリングとの間の動的切替え、

低電力間欠受信(DRX)と通常のDRXとの間の動的切替え、または

拡張されたマイクロスリープ

のうちの少なくとも1つをさらにサポートするという表示を送るステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記要求を前記通信するステップが前記要求を送るステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記要求に対する肯定応答を受信するステップをさらに含み、前記第1の電力モードへの前記遷移が前記肯定応答の前記受信の結果としてトリガされる、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記要求を前記通信するステップが前記要求を受信するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

通信のための装置であって、

アクセス端末が複数の電力モードのうちの異なる電力モードに関するフレーム構造の選択をサポートするという表示を送信するための手段と、

前記複数の電力モードのうちの第1の電力モードに関して前記アクセス端末によってサ

ポートされるフレーム構造の表示を送信するための手段と、

前記アクセス端末が前記第1の電力モードに切り替えるための要求を通信するための手段と、

前記要求の前記通信の結果として、前記第1の電力モードに遷移するための手段とを含む、装置。

【請求項 1 5】

アクセス端末が複数の電力モードのうちの異なる電力モードに関するフレーム構造の選択をサポートするという表示を送り、

前記複数の電力モードのうちの第1の電力モードに関して前記アクセス端末によってサポートされるフレーム構造の表示を送り、

前記アクセス端末が前記第1の電力モードに切り替えるための要求を通信し、

前記要求の前記通信の結果として、前記第1の電力モードに遷移するためのコードを含むコンピュータ実行可能コードを記憶している、非一時的コンピュータ可読記憶媒体。